

上三川町DXアクションプラン

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

上三川町 デジタル推進室

令和8年8月策定

目 次

CONTENTS

第1章 基本事項	1
1 策定の趣旨	1
2 アクションプランの位置づけ	2
3 アクションプランの期間と構成	3
(1) 期間	3
(2) 構成	4
第2章 基本方針	5
1 基本方針	5
2 「行政 DX の推進」における取組方針	5
(1) デジタルファーストの行政サービス提供	6
(2) 行政の業務効率化	6
(3) 持続可能な行政運営	7
3 「地域社会 DX の推進」における取組方針	7
(1) 「安心で便利に暮らせる地域社会」の実現	7
① より安全で安心なまちへ“防犯 DX”	7
② 災害から生命を守る“防災 DX”	7
③ より便利な交通手段へ“公共交通 DX”	8
④ 健康で幸せに暮らせるために“健康づくり DX”	8

⑤ 誰もが利用しやすい施設へ“公共施設 DX”	8
(2) 「人と人、人と行政がつながる地域社会」の実現	8
① 近隣住民のつながり創出へ“コミュニティ DX”	8
② いつでも気軽に相談できる体制へ“相談体制”	8
(3) 「稼ぐ力・魅力のある地域社会」の実現	8
① 生産者の稼ぐ力アップへ“農業 DX”	8
② 地域経済循環の実現へ“商業 DX”	9
③ ものづくりの魅力発信へ“工業 DX”	9
④ また訪れたくなる魅力創造へ“観光 DX”	9
第3章 アクションプラン	10
1 取組の具体的内容	10
・ 行政 DX の推進	10
(1) デジタルファーストの行政サービス提供	10
(2) 行政の業務効率化	11
(3) 持続可能な行政運営	11
・ 地域社会 DX の推進	11
(1) 安心して便利に暮らせる地域社会	11
(2) 人と人、人と行政がつながる地域社会	12
(3) 稼ぐ力・魅力ある地域社会	12
2 各取組のスケジュール	13
3 取組の実行体制	18

第4章 推進方策	2 1
1 推進体制	2 1
2 デジタル人材の育成	2 2
3 事業費及び財源	2 2
4 アクションプランの進捗管理と効果確認	2 2

第1章 基本事項

1 策定の趣旨

総務省は、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」における自治体関連の各施策について、関係省庁による具体的な支援策等を含めて、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（以下「自治体DX推進計画」という。）を策定しました。

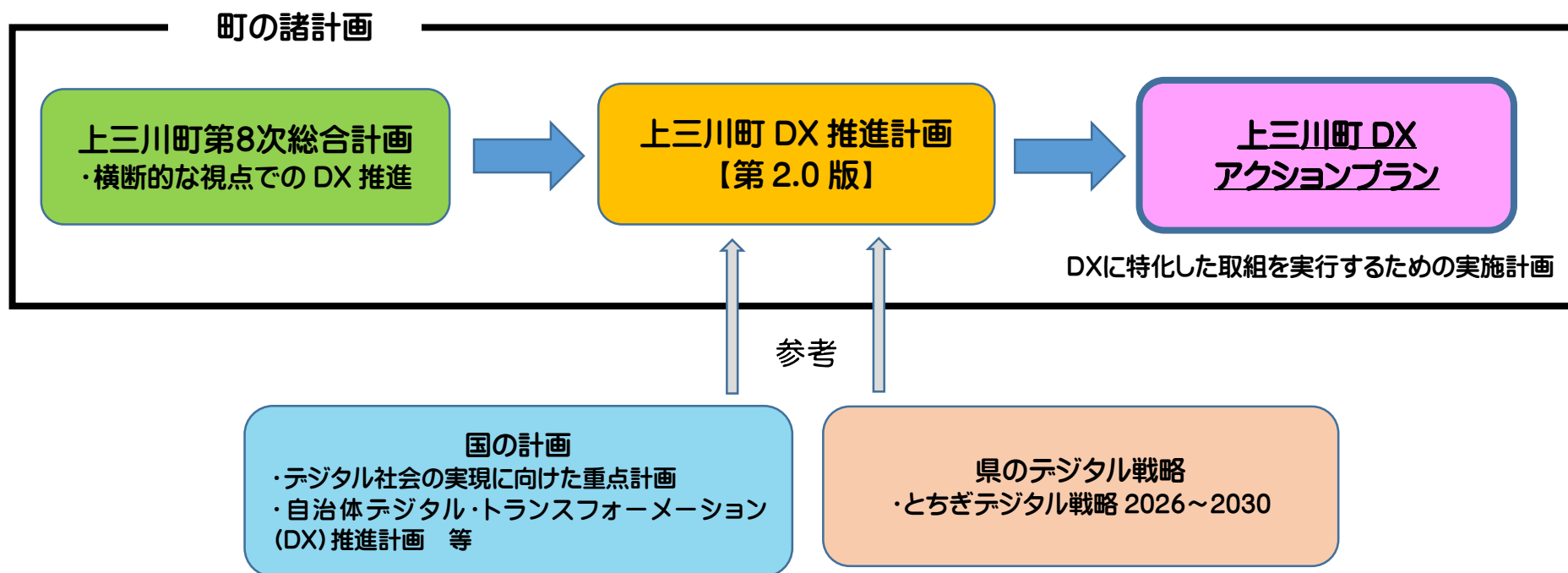
これを受けて、本町では自治体DX推進計画に基づき、令和7年度までを計画期間とする「上三川町DX推進計画【第1.0版】」を策定し、町民サービスの向上、行政運営の効率化、セキュリティ確保等の行政DXを進めてきました。そして、令和8年度からは、単なる行政DXだけでなく、地域社会DXを盛り込んだ「上三川町DX推進計画【第2.0版】」を策定し、地域課題の解決に向けた取り組みを進めていくこととしています。

さらに、「上三川町DX推進計画【第2.0版】」をより着実に実行していくため、具体的な目標と取組内容を定めた「上三川町DXアクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を策定することとしました。

2 アクションプランの位置付け

現在、本町では「上三川町第8次総合計画」に掲げる将来像「GOOD LIFE かみのかわ ～笑顔あふれる 豊かなくらし～」の実現を目指すうえで、デジタル化による行政の効率化や町民サービスの向上のための基本的な方針を示すものとして策定した「上三川町DX推進計画【第2.0版】」により、DXを推進しています。

アクションプランは、町の「上三川町DX推進計画【第2.0版】」に示す取組のうち、国の「自治体DX推進計画」を踏まえながら、着実に実行するための実施計画として位置づけます。



3 アクションプランの期間と構成

(1) 期間

上三川町DX推進計画【第2.0版】の計画期間が令和8年度から令和12年度であり、アクションプランも推進計画に沿って行う内容のため、計画期間としては令和8年度から令和12年度までの5年間とします。ただし、国の方針や情勢などにより方針の変更があるため、内容が大きく変わるようであれば随時見直しを行うこととします。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
上三川町第8次総合計画 基本構想 令和8(2016)年度～令和17(2025)年度									
上三川町第8次総合計画 前期基本計画 R8～R12					上三川町第8次総合計画 後期基本計画 R13～R17				
上三川町DX推進計画【第2.0版】R8～R12									
新アクションプラン R8～R12									

(2) 構成

DXの基本的な取組の方向性を示す「基本方針」と、取組体系やスケジュール、各取組の具体的な内容を示す「アクションプラン」の2部構成とします。

① 基本方針について

「上三川町DX推進計画【第2.0版】」の基本方針に基づき、「デジタルの活用により、すべての町民に笑顔はあふれ、便利で豊かな暮らしができる魅力あるまち」を目指すための施策に取り組むこととします。

② アクションプランについて

「上三川町DX推進計画【第2.0版】」に示された取組事項のうち、上記①基本方針に基づく取組を体系的に整理し、可能な限り具体的な取組内容とスケジュールを示します。

また、各取組の令和7年度までの進捗、成果を確認し、令和8年度の取組に反映することとします。

第2章 基本方針

1 基本方針

上三川町では、令和8年度を計画のスタートとする第8次総合計画（前期基本計画）に基づき、今後5年間のDXを推進し、便利で豊かな暮らしができる魅力あるまちづくりを進めます。前計画は、行政DX（庁内のDX）に特化した計画でしたが、今計画は「地域社会DX」を加え、庁外も対象とすることとします。「行政DX」では、デジタル技術とデータの活用を通じて行政サービスをより便利にし、町民の負担軽減を図ります。同時に、業務効率化のためにBPR（業務プロセス改革）の徹底やオープンデータ・官民データ活用を進め、迅速かつ高品質なサービスを提供します。また「地域社会DX」では、デジタル技術による地域課題の解決と新たな価値創造に取り組みます。さらに、誰一人取り残さないデジタル社会の実現を目指し、デジタルデバйд解消を積極的に推進し、すべての町民が安心して暮らせる環境の実現を目指します。

2 「行政DXの推進」における取組方針

全国的な人口減少により、今後地方自治体でも職員が減少することが見込まれており、人材不足が深刻化する恐れがあります。この課題を解決し、持続可能で質の高い行政サービスを提供するためには、デジタル技術の活用が必要不可欠です。そのため、住民対応や内部事務、意思決定プロセスにおけるBPR（業務プロセス改革）を進め、効率化を図ります。また、行政DX推進には各部門に適したデジタル人材の配置が重要であり、「デジタル人材育成・確保基本方針」に基づき、人材の育成と確保を積極的に進めています。

(1) デジタルファーストでの行政サービス提供

① フロントヤード改革の推進

- ☞一部業務で導入されている「書かない窓口」の利用範囲の見直しを行い、住民の利便性向上を目指します。
- ☞住民の手続き時間削減や職員の業務効率化を図るため、住民と行政との接点の改革を推進していきます。
- ☞多種多様な手続きを、迷いなく済ませることができるよう、デジタル技術を活用し「迷わない窓口」へと変革します。

② 公金収納におけるe L-Q Rの活用

- ☞公金収納の事務の効率化・合理化や住民・民間事業者による公金納付の利便性を向上させるため、積極的にe L-Q Rを活用します。
- ☞水道料金、下水道使用料の公金について、e L-Q Rの活用を予定しています。

③ マイナンバーカード利用の推進

- ☞マイナポータルやLogo フォーム（自治体専用の電子申請サービス）など、マイナンバーカードを利用した行政サービスのオンラインサービスを充実していきます。

(2) 行政の業務効率化

① A I の利用推進

- ☞生成A I やR P Aの利活用により、職員の負担軽減や業務効率化を図ることとします。また、現在導入しているA I 関連のツールについては、A I 技術の向上に伴い、適宜見直しを行います。

(3) 持続可能な行政運営

① 情報システムの標準化

☞情報システムの標準化を完了させて、業務の効率化を図ります。

② セキュリティ対策の徹底

☞セキュリティ対策の向上に取り組むため、「上三川町情報セキュリティポリシー」に基づいた対策を実施します。

3 「地域社会DXの推進」における取組方針

人口減少や少子高齢化、経済構造の変化が進む現在、持続可能な地域づくりとデジタル社会の実現が求められています。そのため、デジタル技術を活用し、効率化や地域の活性化を進めることで、地域の課題解決に取り組むことが重要です。課題については、町民や自治会長へのアンケート、関係者へのヒアリングを通じて整理し、課題の解決に取り組みます。

(1) 「安心で便利に暮らせる地域社会」の実現

① より安全で安心なまちへ“防犯DX”

☞地域全体の安全を確保するため、AIやデジタル技術を活用し、効果的な防犯活動の取組を行います。

② 災害から生命を守る“防災DX”

☞災害時に被害情報や避難情報を迅速に住民に届ける取組を行います。一元化された正確な情報を、住民・職員・関係機関へ迅速に伝達する方法を構築します。

③ より便利な交通手段へ“公共交通DX”

☞上三川町で運行しているデマンド交通について、利便性の高い交通手段への変革を目指すため、サービスの向上に向けて研究を進めます。

④ 健康で幸せに暮らせるために“健康づくりDX”

☞定期健診や各種事業などについて、デジタル技術を活用し、自身の健康づくりに対する関心が高まるような取組を行います。

⑤ 誰もが利用しやすい施設へ“公共施設DX”

☞公共施設の利用を容易にするため、デジタル技術を活用した利便性の良い公共施設への変革を行います。

(2) 「人と人、人と行政がつながる地域社会」の実現

① 近隣住民のつながり創出へ“コミュニティDX”

☞デジタルツールを使って、希薄化する近隣住民のつながりを創出させます。

② いつでも気軽に相談できる体制へ“相談体制DX”

☞住民の困りごとや心配ごとを相談できる体制を整え、相談内容による窓口の明確化を行うとともに、気軽に相談できる体制を目指します。

(3) 「稼ぐ力・魅力のある地域社会」の実現

① 生産者の稼ぐ力アップへ“農業DX”

☞地域の担い手が高齢化、減少する中、作業の効率化や省力化を図り課題解決を図るため、スマート農業に取り組みやすい環境の整備に務めます。

② 地域経済循環の実現へ“商業DX”

☞創業を目指す方について、魅力的かつ取り組みやすいなデジタル技術の促進のため、創業者向けのセミナーに関する支援に取り組めます。

③ ものづくりの魅力発信へ“工業DX”

☞生産年齢人口が減少し、事業を継続していくための人的資源が不足する企業が増える中、ものづくりに関心を持つ就労希望者に情報が届くように、デジタル技術を活用してものづくりの魅力を発信する手法に関する事業者向けセミナーに関する支援に取り組めます。

④ また訪れたくなる魅力創造へ“観光DX”

☞魅力的な観光地づくりを進めるため、SNSでの発信を中心に行い、効果的な情報発信を行うことで、本町の魅力を広く周知し、より多くの来訪者の増加を目指し、地域の活性化を図ります。

第3章 アクションプラン

1 取組の具体的内容

本章では、行政DX及び地域社会DXについて、それぞれの分野で取り組むべき具体的なアクションプランを提示します。また、それらの取組によって期待される効果についても明確に示し、地域や行政におけるデジタル技術の活用促進がもたらす負担軽減や住民サービスの向上といった効果を目指します。

➤ 行政DXの推進

(1) デジタルファーストの行政サービス提供

取組名	内容	期待される効果
①フロントヤード改革の推進	ア-1 書かない窓口の利用範囲の見直し ア-2 発券機導入拡大に向けての検討 ウ-1 電子申請手続き数の増加（③も含む）	・手続きに関する待ち時間の短縮 ・町民の来庁に係る負担を軽減
②公金収納におけるe L-Q Rの活用	イ 公金の納付方法におけるe L-Q Rの利用促進 及び取り扱いの少ない公金へのe L-Q Rの利用検討	・公金の納付手続きに係る負担の軽減 ・支払方法の拡大による利用者への利便性向上
③マイナンバーカード利用の推進	ウ-2 マイナンバーカードを利用したオンライン手続き数の増加	・開庁時間内に来庁できない町民への利便性向上

（２）行政の業務効率化

取組名	内容	期待される効果
①ＡＩの利用推進	ア 生成ＡＩ及びＲＰＡの利用促進のための研修の実施 イ 時代に合わせたデジタルツールの見直し	・ 職員の業務時間の削減 ・ 人的ミスの削減

（３）持続可能な行政運営

取組名	内容	期待される効果
①情報システムの標準化	ア 標準化への移行の実施	・ システムの改修費の削減及び事務負担軽減 ・ 様式が統一されることによる住民の負担軽減
②セキュリティ対策の徹底	イ 上三川町情報セキュリティポリシーの改訂 ウ 職員向け研修の実施	・ 情報システムを正しく安全に使用することによる、情報流失の防止

➤ 地域社会ＤＸの推進

（１）安心で便利に暮らせる地域社会

取組名	内容	期待される効果
①より安全で安心なまちへ “防犯ＤＸ”	ア 町民の安全確保のための防犯カメラの設置及び防犯カメラの管理運用の最適化に関する検討	・ 犯罪への抑止力向上 ・ 安心できるまちづくり
②災害から生命を守る “防災ＤＸ”	イ 避難情報等に関する周知方法の構築 ウ 避難所での避難者や物資の管理システム導入の検討（県システム導入の可能性あり）	・ 適切な判断ができることによる安全の確保 ・ 災害時、避難者や物資の管理による避難所の適切な運営

③より便利な交通手段へ “公共交通DX”	エ 地域公共交通に関するサービスの研究検討	・ 利用者の利便性向上
④健康で幸せに暮らせるために “健康づくりDX”	オ 定期検診や各種事業について、デジタル技術を使用した健康づくりのための環境整備	・ 申込者の利便性向上 ・ 健康づくりに関する意識の向上
⑤誰もが利用しやすい施設へ “公共施設DX”	カ 公共施設利用時のスマートロック導入の検討	・ 公共施設利用者の利便性向上

(2) 人と人、人と行政がつながる地域社会

取組名	内容	期待される効果
①近隣住民のつながり創出へ “コミュニティDX”	ア デジタルデバイド対策を実施するとともに、デジタル技術を活用した課題解決の実施	・ 自治会役員等の負担軽減 ・ デジタル弱者の解消
②いつでも気軽に相談できる体制へ “相談体制DX”	イ デジタル技術を活用した相談業務のあり方検討 (相談窓口の明確化も含む)	・ 相談しやすい環境づくり ・ 町民、職員双方にとっての負担軽減

(3) 稼ぐ力・魅力ある地域社会

取組名	内容	期待される効果
①生産者の稼ぐ力アップへ “農業DX”	ア スマート農業に取り組みやすい環境の整備	・ 担い手不足の課題解決 ・ 生産者の作業効率化
②地域経済循環の実現へ “商業DX”	イ 創業者向けセミナーに関する支援	・ 創業希望者の増加
③ものづくりの魅力発信 “工業DX”	ウ 事業者向けセミナーに関する支援	・ 就労希望者の増加 ・ 事業者の経営改善
④また訪れたくなる魅力創造へ “観光DX”	エ デジタル媒体（SNS等）を利用した町の情報発信	・ 町への来訪者の増加

2 各取組のスケジュール

各種取組に対する年度ごとのスケジュールを下記に記載します。スケジュールの中で「研究」や「検討」の項目については、取組を行った結果として、デジタル機器の導入が見込まれる等大きな変更があった場合、計画の見直しを行うこととします。

➤ 行政DXの推進

(1) デジタルファーストの行政サービス提供

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
①フロントヤード改革の推進	ア	庁舎改修に伴う機器の整備 (令和7年度～)	導入機器の運用及び利用拡大の検討 (継続的に実施)	→	→	→
②公金収納におけるe L-QRの活用	イ	一部導入開始 (9～10月予定)	e L-QRの運用	e L-QRで利用できる種類の増加	e L-QRの運用 (継続的に実施)	→
③マイナンバーカード利用の推進	ウ	電子申請フォームの増加 (継続的に実施)	→	→	→	→

(2) 行政の業務効率化

		令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
①A I の利用推進	ア	生成A I 等の研修 の実施 (継続的に実施)	→	→	→	→
	イ	デジタルツール導 入及び更新の検討 (継続的に実施)	→	→	→	→

(3) 持続可能な行政運営

		令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
①情報システムの標準 化	ア	標準化システム の導入	標準化システム の運用 (継続的に実施)	→	→	→
②セキュリティ対策の 徹底	イ	情報セキュリティ 実施手順の作成	情報セキュリティ 実施手順に基づいた 運用 (継続的に実施)	→	→	→
	ウ	職員研修の実施 (継続的に実施)	→	→	→	→

➤ 地域社会DXの推進

(1) 安心して便利に暮らせる地域社会

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
①より安全で安心なまちへ“防犯DX”	ア	防犯カメラの設置 (～令和10年度)	→	→	防犯カメラの管理	防犯カメラ設置更新に関する検討
②災害から生命を守る“防災DX”	イ	避難情報等の周知 方法の構築	避難情報等の周知 方法の運用 (継続的に実施)	→	→	→
	ウ	避難所管理システムの導入の検討 (～令和9年度)	→	業者選定 (県システム導入の可能性も有)	避難所管理システムの導入	避難所管理システムの管理
③より便利な交通手段へ“公共交通DX”	エ	予約システムの更新検討	業者選定	予約システムの運用 (～令和14年度)	→	→
④健康で幸せに暮らせるために“健康づくりDX”	オ	各種事業の受付方法等の見直し検討 (継続的に実施)	→	→	→	→
⑤誰もが利用しやすい施設へ“公共施設DX”	カ	公共施設予約システムの更新検討 (～令和9年度)	→	業者選定	次期公共施設予約システムの運用 (～令和15年度)	→

(2) 人と人、人と行政がつながる地域社会

			令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
①近隣住民のつながり 創出へ “コミュニティDX”	ア	デジタルデバイド 対策の推進 (継続的に実施)	→	→	→	→	→
②いつでも気軽に相談 できる体制へ “相談体制DX”	イ	相談窓口のあり方 の検討 (継続的に実施)	→	→	→	→	→

(3) 稼ぐ力・魅力ある地域社会

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
①生産者の稼ぐ力アップへ“農業DX”	ア	スマート農業に関する研究 (～令和9年度)	→	スマート農業に関する方針決定	方針に対する実施 (継続的に実施)	→
②地域経済循環の実現へ“商業DX”	イ	創業支援セミナーに関する支援 (継続的に実施)	→	→	→	→
③ものづくりの魅力発信へ“工業DX”	ウ	事業者向けセミナーに関する支援 (継続的に実施)	→	→	→	→
④また訪れたくなる魅力創造へ“観光DX”	エ	SNSを利用した情報発信 (継続的に実施)	→	→	→	→

3 取組の実行体制

各取組の実行体制については、デジタル推進室が関連課と連携しながら進めます。さらに、取組内容やその必要性に応じて、関係課の職員をメンバーとするワーキンググループを設置します。このワーキンググループでは、具体的な推進に向けた実務的な協議を行うことで、課題解決や目標達成に向けて取り組みを進めていきます。

➤ 行政DXの推進

(1) デジタルファーストの行政サービス提供

① フロントヤード改革の推進	ア	住民課＋デジタル推進室＋関係課
② 公金収納におけるe L-Q R の活用	イ	会計課＋デジタル推進室＋関係課
③ マイナンバーカード利用 の推進	ウ	デジタル推進室＋住民課＋関係課

(2) 行政の業務効率化

① AIの利用推進	ア	デジタル推進室
	イ	デジタル推進室＋関係課

(3) 持続可能な行政運営

① 情報システムの標準化	ア	デジタル推進室＋関係課
② セキュリティ対策の徹底	イ ウ	デジタル推進室

➤ 地域社会DXの推進

(1) 安心で便利に暮らせる地域社会

① より安全で安心なまちへ ”防犯DX”	ア	地域生活課＋デジタル推進室＋関係課
② 災害から生命を守る ”防災DX”	イ ウ	総務課＋デジタル推進室＋関係課
③ より便利な交通手段へ ”公共交通DX”	エ	地域生活課＋デジタル推進室
④ 健康で幸せに暮らせるために ”健康づくりDX”	オ	健康福祉課＋デジタル推進室＋関係課
⑤ 誰もが利用しやすい施設へ ”公共施設DX”	カ	生涯学習課＋デジタル推進室＋関係課

（２）人と人、人と行政がつながる地域社会

① 近隣住民のつながり創出へ ”コミュニティDX”	ア	デジタル推進室＋地域生活課＋関係課
② いつでも気軽に相談できる 体制へ”相談体制DX”	イ	相談体制ワーキンググループの設置

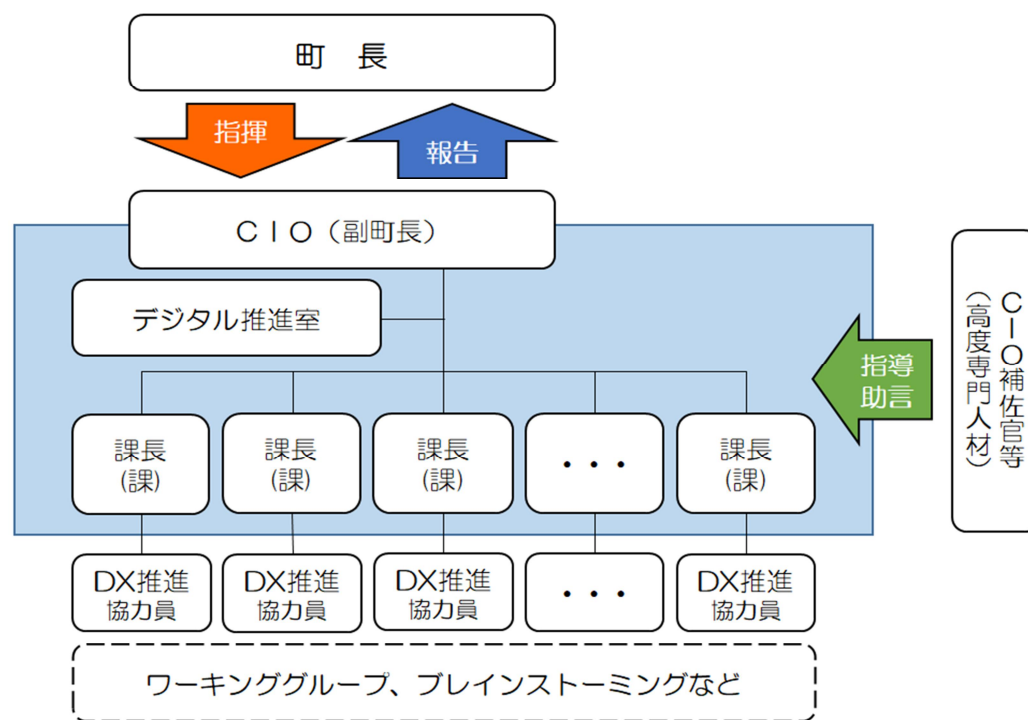
（３）稼ぐ力・魅力ある地域社会

① 生産者の稼ぐ力アップへ ”農業DX”	ア	農政課＋デジタル推進室
② 地域経済循環の実現へ ”商業DX”	イ	商工課＋デジタル推進室
③ ものづくりの魅力発信へ ”工業DX”	ウ	商工課＋デジタル推進室
④ また訪れたくなる魅力創造 へ”観光DX”	エ	商工課＋デジタル推進室＋関係課

第4章 推進方策

1 推進体制

上三川町DX推進計画【第2.0版】を進めるため、最高情報責任者（CIO）である副町長を委員長とする「上三川町DX推進委員会」を設置し、アクションプランの統括推進機関と位置付けます。この委員会は、町のDX推進に関する方針や施策、具体的な取り組み内容などを議論・決定する役割を担います。



2 デジタル人材の育成

地方公共団体が、住民のニーズに合ったサービスを続けて提供するためには、デジタルに関する知識やスキルを持つ職員を計画的に育てることが必要です。このため、令和6年6月に「上三川町デジタル人材育成・確保基本方針」を策定し、職員のデジタルリテラシー向上に関する取り組みやDXを進める中心となるリーダーとなる人材を育成します。

3 事業費及び財源

各取組を迅速かつ着実に推進するにあたり必要とする事業費は、予算編成において精査を図りながら確保するよう努めていきます。

また、国の「デジタル基盤改革支援補助金」や「地域未来交付金」、「デジタル活用推進事業債」、さらに県で行う事業を活用し、より有利な財源の確保に努めていきます。

4 アクションプランの進捗管理と効果確認

アクションプランの内容については、上三川町DX推進計画【第2.0版】に基づき、各種取り組みを定めています。これらの取り組みは、計画の実行から改善に至るまで、進捗管理を行いながら「PDCAサイクル」に基づいて進め、最終的には効果確認を行います。また、取り組み実施中にデジタル技術の急速な進歩など、予測困難な状況が生じ、迅速な意思決定が求められる場合には、「OODAループ」の考え方を活用し、柔軟に対応しつつ進捗管理を継続し、効果的な成果へとつなげる取り組みを進めることとします。